ザ・パスポート

1

帰国者の裁判を考える会

東京都港区新橋2・8・16新石田ビル4階　救援連絡センター気付　電話03(591)1301
郵便振替　東京2—398834「帰国者の裁判を考える会」定価200円(送料70円)年12回分3000円

救援活動をおこなう我われの立場・視点

昨年十一月丸岡修氏、今年六月泉水博氏が相次いで逮捕され、また五月にはよど号H・Jで朝鮮民主主義人民共和国へ渡った柴田泰弘氏も逮捕された。

丸岡氏逮捕以降、さまざまな報道が流れた。私たちの多くは、マスコミの報道振りには「相変わらずだな」と舌打ちし、真偽おりまざっているだろうその報道を通じて見え隠れする「日本赤軍」に対しては、留保・疑問・反発・否定……などさまざまな感じをそれぞれに抱きながら、ニュースを見聞していた者であるにすぎない。警察が、やがて、自分や周辺の友人・知人を「日本赤軍」の関係者と見なして一連の家宅捜索を行なうとは、よもや思ってもいなかったのである。

十二月十二日、丸岡氏が「旅券法違反」で起訴されたその日、警視庁の驚くべき動きはじまった。その日をかわきりに今日にいたるまで、警視庁は「旅券法違反、旅券不実記載、同行使」なる容疑のもとに、判明しているだけでも全国二〇〇ヶ所におよぶ個人宅、事務所への家宅捜索を行ったのである。そのなかには、私たちのうちの何人かも、私たちの知人・友人もそして未知の人びとも含まれている。おそらくは、まだまだ多くの人びとが今回の不当な捜索を同じく受けているにちがいない。テレビや新聞・週刊誌でしか知らない、自分には手の届かぬ世界の「有名人」が犯したとされている「犯罪」の関係者に、一夜明けてみれば自分が仕上げられていて、驚かなかった人はいないだろう。

だが、真相を知るにつれ、驚くだけでは済まないものを私たちは感じ始めている。今回の捜索先は、あえて書き記すならば、次のような活動を日常的に担っている人びとや居宅であり事務所である。すなわち、政治犯死刑囚の救援運動、死刑制度の廃止を求めすべての死刑囚の身を案じ、面会・差入・文通をしているひとびと、反天皇制運動、国際連帯運動、反原発運動、寄せ場労働運動、……。いずれも、大きな組織や強固な党的結集に支えられている運動ではなく、個別具体的な課題に、いわば自らの足元を絶えず見つめつつ取り組んできた草の根の運動である。大きな組織に依存していた戦後革新運動が次々と解体していく時代の只中にあって、それらは、個別の切実な課題を手離すことなく、現状維持に急速に一元化されゆく日本社会の滔々たる流れに、疑問と否を突きつけてきた運動である。

あなどりがたいその力を恐れたのか、警視庁公安は、それらを、いうところの「アデフ」の基礎と見なし、それらを集約する頂点に「日本赤軍」が位置しているという意図的な虚像をつくりあげ、今回の弾圧を発動したのである。

警察が、ある「犯罪」を追及していく過程で、事件に本来無関係な人びとをもいかに巻きこんでいくものであるかは、ここ数年次々と明らかにされた冤罪事件を見れば、誰にでもわかる。それは、私たちの社会の民主主義の未成熟を示す悲しむべき事態ではあるが、関係者であろうとなかろうと、「犯罪者」をつくり出さずにはおかないのが警察の属性で

あろう。しかし、もちろん、今回の事態を、そのような慣れた口調で受け流すことはできない。丸岡・泉水両氏の「旅券法違反」被疑事件と、今回の家宅捜索との関係性いかんを警視庁公安部は疎明資料をもって定めることはできなかったのであろう。そんなことができるはずもない。だが、東京簡易裁判所は、警察の請求どおりに、二百、三百通単位の家宅捜索許可状を公布したのである。戦後史のなかでは未だ類を見ないというこのような暴挙を知って、戦前の治安維持法体制下に生きた人びとは、「まるで、戦前の特高時代のようだ」と一様に語っている。

戦前のその時代を「いやな時代」と経験者たちは呼ぶ。なるほど、一九八八年の私たちの社会にじわじわと浸透してくるさまざまな事態は、「いやな時代」の再来を告げている。公権力の横暴を規制すべき司法権力はすでにその機能を喪失し、マスコミも相変わらず、事態の本質から外れた煽動的な情報と警察発表を鵜呑みにした記事の伝達に終始している。権力を持たない、持とうとも思わない少数者に対するリンチは、警察・裁判所・マスコミが一体となって、続けられていく。

しかし、私たちは、このまま後退してしまうわけにはいかない。社会の大勢に与しない少数者が、その基本的人権を一方的に蹂躙されても見過ごされていく社会は、本来的に健康な社会とはいえない。しかし、権力なき者の声は無視するにしかずと考えてか、今回の不法無法な家宅令状の許可とそれに基づく押収の取消しを求める準抗告は次々と却下されている。我彼の力関係からいって、今回の弾圧は一過性のものとはならないだろう。今後もなお続けられるかもしれない弾圧を前に、私たちは、丸岡氏の逮捕に始まる今回の「事件」の推移に重大な関心を払わなければならないと考える。

私たちは、以上の考えに基づき、今後、以下の三つの立場を共有点として、それぞれの場で力を尽くして闘い続けることを明らかにする。

一、今回の不当な家宅捜索・押収に関し、「国家賠償請求」を提訴する。もしくは、それを支援する。

二、裁判の過程で新たな弾圧があるかもしれない丸岡氏と泉水氏に対する裁判を厳しく監視しうる体制をつくる。それは、丸岡氏、泉水氏や「日本赤軍」の思想と実践からは区別された、自立的地点に立脚して行なう。

三、今回の司法権力の攻撃に限らず、少数・異端の者を精神的・物理的に排除しようという方向にはたらく現代日本の社会状況とは、あらゆる場面で対決し、これを変革するために努力する。

一九八八年九月

帰国者の裁判を考える会

警察権力の不当ガサを糾弾する！

マスコミの公安チョウチン記事を許さない！

昨年十一月二十一日、丸岡修さんが「公妨」現行犯で逮捕されました。これ以降、権力・マスコミ一体となったデマ記事のタレ流しは止まるところを知りません。曰く「ソウル五輪を狙う」「反日の獄中者奪還計画」「全斗煥、盧泰愚暗殺計画」。最近では「若土寺誘拐」などなど。

丸岡さんは十一月二十三日に「旅券法違反」で再逮捕され、十二月十二日に起訴されています。この十二日に丸岡さんの「旅券法違反」容疑で十七ケ所（私たちが把握しているところ）の第一次ガサがありました。続いて十二月二十六日に第二次ガサ、一月十四日にも。その後、泉水さんの「旅券法違反」容疑で一月二十七日、二十九日、三十一日とたて続けのガサ。

警察はガサに入った実数を公表していませんが、私たちが調べただけでも百六十ケ所を越えているのですから、マスコミが報じたように三百ケ所を越えていると言っても過言ではないでしょう。

ガサに入られた事を誰にも知らせることなく、独り苦悶している人たちが多くいることを思えば、権力の悪辣な弾圧に新たな怒りがこみ上げてきます。また、ガサ国賠訴訟弁護団によれば、ガサによって引越や転職を止むなくされた人、家族関係が悪化した人などのいることが報告されています。警察権力の不当ガサに憤りを禁じえません。

ところで、私たち丸岡さん、泉水さんの救援活動をやろうとする者にとって、気になっていることがあります。それは、一部マスコミの「丸岡、国内支援者百数十名の名簿を所持」という記事です。十一月に逮捕された丸岡さん所持の住所録から国内支援者を割り出し、十二月以降のガサを行った、という警察権力の筋書きらしいのです。この報道に接した人は「警察のデマだ」と考えた人の他に、半信半疑の人もいたと思います。「そんな多くの名簿を持っていて逮捕されるなんて、革命家として失格だ」とある種の憤りを感じた人もいたかも知れません。

警察権力は丸岡さんが所持していた名簿の人物は、日本赤軍と何らかの関係があると思われる。だからガサは正当であった、と言いたいのでしょう。

そこで私たちは、丸岡さんが本当にそのような住所録なるものを持っていたのか、どうかを調べてみました。まず、丸岡さんが逮捕時に押収された、押収品目録を詳細に調べてみました。目録は十一月二十二日、二十四日、二十五日と三回に分けて交付されています。その品名欄には、現金〇〇円、〇〇ドル、チケット、新聞、雑誌、鍵、領収書などが主で、住所録に該当するものはありません。他に「メモ一枚」「紙袋一袋」という内容不明のものがありました。現在丸岡さんは接見禁止処分をうけており、限られた家族と弁護士しか面会できません。そこで弁護士を通して、これらの中味を聞いたところ、丸岡さんは、住所録、名簿の類の所持を強く否定しました。また、丸岡さんは権力の苛酷な取調べに対し、完全黙秘を貫いているのですから、彼の口から出た、ということは一切ありません。

このような情況からして、一部マスコミの報道は、警察権力と一体となった、ガサを正当化するためのデマであったことは明らかです。

そもそも今回の一連のガサは、起訴をするための証拠を集めるにしては、すでに起訴が決っていた当日に行うなど、理屈に合わないかたちで始まっています。そして何よりも今回のガサの被害者は、死刑廃止のための運動、政治犯救援運動、反天皇制運動、反核運動、国際連帯運動などの具体的課題に積極的に取り組んでいる人びとです。大政党やセクトにとらわれることなく、草の根市民運動をねばり強く担っている人びとばかりです。戦後左翼や労働運動がなだれをうって右傾化するなかで、日帝、権力との一切の妥協を排して、着実に運動を前進させている人びとです。だからこそ、権力の側からすれば、不気味であり、その考え方、人脈などの把握・解明は至上命令だったのです。ガザによって名簿類が多数押収されていることは、このような権力の狙いを明らかにしていると思います。

権力は丸岡―日本赤軍―テロリストという自らの恣意的作文を最大限に活用しようとした。日本赤軍との関係をデッチ上げることで、こうした草の根の運動をいわゆる市民社会から分断し、孤立化させることで、運動そのものを潰そうという意図です。警察権力は、「日本赤軍」と口にすれば、何でも出来ると考えているのです。

実際、ガサに入られた人びとは、日本赤軍とは関係ないし、ましてや丸岡さんや泉水さんの旅券法違反なるものには何ら関与していない人びとばかりです。権力の方も、無関係は充分承知の上で、これらの人びとと運動を潰すために、不当なガサを強行したのです。

今回の一連のガサの被害者の方がたの中には、日本赤軍や丸岡さん、泉水さんに悪い感情を持たれ方がおられるかも知れません。だが、しかし、敵を見誤らないで下さい。丸岡さんは逮捕されたことについては自己批判し、ガサの被害者の人たちに対しては、ガサの口実にされたことを自己批判しています。権力は何ら根拠を持っていないにもかかわらず、丸岡さんの逮捕を口実に、渡りに舟とばかり、潰したくて仕方のなかった草の根市民運動を潰しにかかったのです。敵は、日帝、警察権力です。不当極まりないガサ弾圧に断固反撃していこうではありませんか。

今回のガサの端緒をつくってくれた、丸岡さん、泉水さんの裁判がまもなく始まります。再び繰り返されるかもしれない、不当な弾圧に抗するためにも二人の裁判に注目し、厳しく監視し、権力の悪辣な手口を暴露し、人民の団結、連帯をつくっていこうではありませんか。

丸岡さんの公判日程が決りました。

1　10月11日
2　10月24日
3　11月4日
4　11月21日
5　12月13日

時間はいずれも午後1時15分からです。

圧倒的な傍聴を

公判日については、七月頃から裁判所との交渉が持たれました。この場で検事側は月三回、全日公判という、とんでもない案を提示してきたのです。東京地裁での全日公判あまり例のないことであり、充分な弁護活動を封じ込めようとする検察の悪辣な攻撃です。弁護団の正当な反論に、裁判所も同意せざるをえず、おおむね二ケ月に三回の午後の公判となりました。

是非、多くの人の傍聴をお願いします。なお当日はマスコミ等の独占が予想されます。傍聴券は先着順ですから早い目に地裁へ集まってください。

丸岡さんからの手紙

前略　帰国者の裁判を考える会のビラを見ました。一カ所まちがいがあります。私の日本出国が一九歳となっていますが、二一歳の時です。

私のあいさつとしては、明日の勝利を信じ、人民とともに前進しよう、です。

そして、話はかわります。

――日帝の敗戦四三周年にあたり――「戦後から新しい戦前へと進む日本帝国主義」

①四三年前の八月一五日、日本帝国主義はアジア人民の不屈の反帝闘争、ソ連を中心とした反ファッショ統一戦線の前に無条件降伏した。

しかし、我が人民は我々日本共産主義者の不充分な指導が故に軍国主義の崩壊と同時に人民権力樹立にいたりえず、米帝国主義の占領支配の下、ブルジョアジーの支配を許し、天皇制の廃止にいたりえなかった。その困難な状況にあったとは言え、絶対主義君主制の封建的遺制から、ブルジョア民主主義を獲得するにはいたり、人民の権利は著るしく発展した。

だが日帝支配権力は自らブルジョア民主主義の制限にその出発から力をさいた。人民の闘いを通して戦後確立した「平和と民主主義」に対し挑戦し、ファッショ化を深めている。特に八二年の中曽根の登場以降、独占と自民党政権はその速度を早め「八五年体制」の確立をはかった。すなわち自民党多数派支配の貫徹、労働運動の右翼的再編「報国会」化、軍事警察力の強化、軍拡の恒久的財源の確立としての大型間接税の導入、人民の精神的支配（天皇制イデオロギーの再確立）の確立などとしてあり、文字通り日帝の「戦後の総決算」としてあった。行政「改革」、教育「改革」、財政「改革」などすべてがその中に位置つけられている。

この延長線上に独占の意向を受けた竹下政権の路線がある。

②一層の軍拡政策

竹下の首相就任以降、その動きを露骨に進めている。軍事費はGNP一%枠突破をさらに広げ八八年度予算は三兆七千三億円（三〇〇億ドル弱）となり世界第三位の規模になった。日米軍事同盟の強化は一段と進み、「有事来援研究」、「日米共同開発」、「SDI研究計画に対する参加」、「秘密特許関連技術の移転」、「在日米軍の駐留を円滑にする施策」などとしてある。

レーガンの極端な軍拡戦争政策と独占擁護政策故の経済破綻に直面し、同盟国の負担増を要求せざるを得なくなった。日帝はその米帝の補完者として自らの姿を登場させたのが現在の特徴としてある。竹下政権の「世界に貢献する日本」とは、国際世界に対するに日帝の政治的影響力の強化をはかったものでしかない。軍拡政策の中でのODA（政府開発援助）強化（むこう五年間五〇〇億ドル）とは、米帝の経済的破綻の補充としてあり、反共世界戦略の下での戦略的地域の援助強化、いいかえれば反帝国家に対する経済的圧力行使、第三世界における民族解放民主主義革命抑止としてその機能がある。フィリピンに対する経済援助は親米ブルジョア政権の本質をさらけだしたアキノ政権のテコ入れ、革命の抑止として新マーシャルプランを米帝の肩代

わりとして日帝が行うものである。アフガニスタン援助の本質も現人民政権に対す援助ではなく、反革命勢力に対するテコ入れとして行われるものである。ODAのもう一つの役割は日帝の経済的支配の確立としてある。ODAはヒモつき、制限ヒモつき、ヒモなしの三種に別れているが、ヒモなしの実態は、開発プロジェクトを日帝が実質的に規定し、現地企業と日本企業のみの参加制限をつけ（欧米企業の排除）、資本力、技術的能力から必然的に日本企業が受注する構造になっている。

紛争地域への要員派遣なるものは、一つには日帝軍事力の海外派兵の布告としてある。国連軍への文民派遣から軍人派遣へ、最後に独自の軍隊派遣としてある。ペルシャ湾への海上保安庁艦船の派遣を試みたが、世論の反応を見て果たしえなかった。今度はプルトニウムの英仏からの移送に対しての護衛に、海上保安庁の新造ヘリ護衛艦をあてようとしているようになしくずし的に海外派兵を狙ったものである。第二に、米帝の支配力低下に伴ない、日帝の発言力を増やそうとするものである。米帝との経済摩擦の矛盾を緩和せざるを得なくなった日帝は、貿易の米帝依存体質の脱却を余儀なくされ、市場の分散化、新規開拓が問われ、欧帝との摩擦回避、第三世界への浸透を必要として、政治的発言力を増やし、日帝の世界での相対的地位向上を狙ったものである。

文化交流の促進なるものも、かつて欧米帝国主義がキリスト教文化拡大をもって植民地拡大、支配を計ったことの日本版焼き直しでしかない。八八年度『防衛白書』では、日帝竹下政権の侵略性は一層明白になっている。「防衛作戦」の規定を八七年版では「侵略してくる敵の航空機をできるだけわが国の領域外で要撃」にしていたのを今年版では「敵の航空機をできるだけ遠くで要撃」に変質し、「上陸する敵」への「早期前方対処」の可能性を打ち出している。防衛の範囲の表現も年々「領土・領海・領空」から「周辺の公海、公空」、それが「シーレーン防衛」になり、八八年になって「洋上防空」となった。装備の拡大も着々と進み、航空距離をのばした次期支援戦闘機FSX、空中給油機取得、イージス・システム艦の配備、早期警戒監視機能強化としてのOTHレーダー、AWACSの配備、ミサイル発射前の母艦への攻撃能力獲得と日帝軍事力の強化は西太平洋の軍事的脅威として登場しつつある。

日帝の軍拡は米帝の国際戦略に呼応したものとしてある。レーガンの登場以降、米帝の世界戦略は「同時多発戦略」をとり、強大な軍事力をもってソ連を包囲しながら、反帝進歩国家民族解放民主革命勢力の個別撃破を企てたものである。その一つは「海洋戦略」であり、六〇〇隻体制によるソ連包囲を目指している。ソ連の平和攻勢の中でも米帝はその基本姿勢を変更はしていない。その海洋戦略の基本は、ノルウェー、トルコ、日本を軸とした海域の軍事的支配である。北西太平洋地域では日本全土、朝鮮半島南部を戦略的要害とし、日本海、オホーツク海域の完全制圧を目ざしたものとしてある。アリューシャン列島から朝鮮半島までの支配を企て、それを実現しようとすれば、日帝による三海峡完全独自封鎖、そのためのサハリン、千島上陸をも日本が分担し、日米帝共同でオホーツク海域の制圧、米帝によるソ連沿海域攻撃としてある。リムパック八八への戦後最大規模での参加、海自給油艦の参加と米帝艦船への給油はそれを物語っている。米帝SDI研究への日帝の参加、米帝核トマホーク艦船、核ミサイル原潜、空母の日本での配備強化は日米韓の三国軍事ブロック形成を物語っている。

③オリンピック韓日共催

八月、南北朝鮮人民の統一の希望としてあっ

た南北オリンピック共催問題は、韓国側ノテウ政権の一方的うち切りによって、単独開催強行になった。学生をはじめとした韓国人民の要求を力で抑え込み、強行する理由は何か。それは誰の目にも明白なように、ソウルでのオリンピック成功をばねとして、韓国の世界的認知を計ろうとするものである。そしてパクチョンヒが企て破綻したクロス承認の焼き直しである。南北朝鮮人民、在日朝鮮人民がそれに反対するのは南北分断固定化の策動であるからである。日米帝国主義にとって南北朝鮮の統一は必然的に米軍基地の撤去、南北軍縮を伴ない日米帝国主義にとっての反共橋頭堡としてある以上、分断固定化が日米韓支配層の共通の利害としてある。日米共同提案による国連での韓国の「建国」四〇周年記念演説、国連への単独加盟の策動として準備されている。竹下政権、マスコミ一体となったノテウ「民主」政権の成立、ソウルオリンピックの成功、中「韓」、ソ「韓」の友好関係確立キャンペーンは「クロス承認」＝南北分断の意図の下に行われている。

同時に日韓一体となった朝鮮人民共和国孤立化キャンペーンとしての大韓機行方不明事件のデッチ上げ、日本人スパイ事件のデッチ上げを行っている。そしてありもしないソウ

丸岡修氏、泉水博氏逮捕後経緯

87年
11・21　東京シティ・エアターミナルで「公妨」現行犯逮捕
11・23　警視庁「旅券法」違反で逮捕
12・7　勾留理由開示公判（旅券法）
12・12　東京地検　旅券法違反で起訴
「ダッカ」で逮捕
12・25　勾留理由開示公判（ダッカ）
12・28　東京地検、「ダッカ」ハイジャック防止法違反で起訴
88年
1・11　東京拘置所移監
1・18　「ドバイ」で逮捕
警視庁移監
1・25　24億損害賠償請求（外務大臣官房会計課長）
1・29　丸岡氏の所持金等差し押え

12・12　第一次ガサ　17ヵ所
（丸岡・旅券法名目）
12・18　1ヵ所ガサ（同名目）
12・26　第二次ガサ　57ヵ所
（丸岡・旅券法名目）
12・28　U氏、フィリピンにて「旅券法」関連で逮捕
1・14　1ヵ所ガサ（丸岡　名目）
1・27　1ヵ所ガサ（泉水・旅券法違反名目）
1・29　第三次ガサ　35ヵ所
（泉水・旅券法違反名目）

ルオリンピック妨害「テロ」の可能性をデッチ上げ、日米韓一体となった反「テロ」に名を借りた情報機関、人民弾圧体制の強化を計っている。その目的は韓国人民の真の民主化、民族統一、米帝追放の闘いを弾圧せんがためのものである。

オリンピック期間中の米第七艦隊の朝鮮半島の包囲、九・二八～一〇・一二までの日米帝による日本海大演習（自衛隊航空機二〇〇機、艦艇一七〇隻、三万人の空前の規模）は、戦争挑発であり、侵略戦争の予行演習としてある。

政治不介入、人類の祭典であるべきオリンピックはカーターによって八〇年に極度に政治化されて以降、日米韓軍事ブロック強化の武器としてなされている。ソウルオリンピックは南北共催ではなく、まさに韓日共催として行われんとしている。

しかしこの幼稚な策動をもってしては、韓国人民の闘いを抑えることはできないし、社会主義諸国が惑わされることも絶対にありえない。

燃えさかるアジア人民の闘いはフィリピン、韓国に見られるように、またエセ「社会主義」のビルマにおいても独裁者に対する闘いは、広がっている。六〇年代、七〇年代の「国家

2・5　勾留理由開示公判（ドバイ）
2・8　地検「ドバイ」で起訴
2・12　東拘移監
2・16　送検（フィリピン旅券）
6・8　泉水氏逮捕
6・23　勾留理由開示公判
6・29　泉水氏、丸岡氏の共犯（旅券法）で起訴
7・6　東拘移監
8・18　泉水氏再逮捕（偽造有印公文書行使）
警視庁移監
9・5　勾留理由開示公判
9・8　処分保留（不起訴）
9・14　泉水氏東拘移監
11・25　I氏N氏「旅券法」関連で逮捕
12・15　東京地検　両氏起訴

1・31　1ヵ所ガサ（泉水　名目）
6・29　3ヵ所ガサ（泉水・旅券法名目）

は独立を求め、民族は解放を求め、人民は革命を求める」時代に九〇年代は突入せんとしている。

④日帝の死活問題としての消費税（大型間接税）導入と日本人民の急務

竹下政権が成立させようとしている消費税はもちろん自民党の説明する高齢化社会に備えた財源確保でもなければ不公平税制の是正でもない。戦後税制の基本であるシャウプ勧告は「法人」擁護の側面をもちつつもブルジョア民主主義の進歩的側面を持つものであった。ところが、日本独占はそれすらも嫌い、各種優遇措置を計り、自ら骨抜きにしたものであり、現在の不公平税制の原因である。しかし独占は徹底化をもって是正するのでなく、ブルジョアジー擁護の税制に転換しようとしている。

その目的の第一は軍事拡張の恒久的財源を必要としていることである。不況時にも軍事費の財源を確保するには容易に増税できる制度を必要としている。八八年度予算では八一年度比較した場合日帝の戦略費として経済協力費は一六〇・四%、防衛関係費は一五四・二%に突出させているにもかかわらず、社会保障関係費は一一七・五%、文教費一〇一・七%、食料管理費四五%でしかない。

第二に、日帝は赤字国債発行によって財源確保を計ってきたが、これ以上の依存の限界を迎え、且つ積極財政による内需拡大が輸出依存からの脱却に必要とし、民間活力だけでなく、より大きな財政資金が要求されている。増税による外はないが、独占の要求は所得税の累進課税の緩和、法人税率の引下げにあり、大型間接税の導入が死活の問題としてある。

第三に、他帝国主義との矛盾回避の協調策として輸入の拡大、輸出の縮少が問われ、内需拡大が至上のものとなった。消費拡大として住宅政策の強化、所得税減税、労働時間の短縮とした「前川レポート」の実施として問われた。それに代わる財源としての大型間接税導入は、まさに帝国主義延命のための死活政策としてある。独占の言う消費拡大は富裕者の消費拡大ー内需拡大が基本であり、それが故に間接税導入による所得者（＝低賃金労働者）に対する逆進課税は無視される基準になっている。

現在日帝の全ての政策は、戦後体制の帝国主義的再編、イデオロギーのファッショ化にむかっている。国家機密法、政党法、教育「改革」法、選挙制度改悪、労働運動の右翼的再編、税制改革などすべてが日帝の二一世紀生き残り戦略としてある。

その日帝の戦略的再編に対して、日共を除く国会野党は戦術的対応に終始している。このままでは自民党反動政権の展開に流されるだろう。現在の動向を世界帝国主義の延命をかけた再編過程としてとらえ、日帝が国際的地位の獲得、日米韓軍事ブロック形成に対して、日本人民の未来を賭けた闘いが問われている。国会内の闘いにとどめず、大衆的な包囲の中で独占と自民党政治の流れをかえることが、日本の人民の急務としてある。再び帝国主義の支配に甘んじ、抑圧民族の位置にとどまるのか、自民党政権を打倒し、米帝を追放し真の民主主義を獲得し、自らを解放するのかが問われている。

我々も日本革命家として日本人民の闘いを支援しつつ、国際連帯の闘いと人民政権樹立へむけた実力闘争を継続していく。「戦後」を人民の側から終結させるために。

日本革命の勝利をともに目ざし。

一九八八年九月一〇日　丸岡　修

泉水さんの兄和男さん、意見陳述

泉水さんの兄和男さんに対し、公安警察はアメとムチによる執拗な介入策動を繰り返しました。しかし彼はあらゆる甘言や恫喝をハネ返し、九月二日、博さんの「偽造有印公文書行使」に関する勾留理由開示公判を自ら請求し、五日の公判廷で現在の心情を訴えました。以下の文は、当日の公判での意見陳述を要約したものです。（文責　編集部）

私は今回の弟博の件に付いて、当局に申し上げ度い事が有ります。

当局が、今回の件に付いて、私の仕事の事や仕事先など当局に連絡して置く様にと云われましたが、公安の看板を持って、仕事をさせて呉れた所が有るでしょうか。又面会の手続をして面会をさせるから弟に自白する様説得して呉れとの事、其のために明日仕事を一日休んで待って居てほしいとの事でした。身内の情を利用して自白に追い込もうとする当局のやり方に対して、一言申し上げ度い。

十一年前ダッカのハイジャックで赤軍の言うまま、弟は赤軍が何で或かも知らず、ただ、お前が行かなければ百何十人の人質が救出されない、と言われ、何か解りませんが、条件まで出したとの事ですが、弟は理由の解らぬまま東京拘置所に移送されたのです。

私は拘置所で面会の時、弟の、自分が行かなければ人質が救われない、と云うので、条件は貰わずに行くと云う弟の決心に、私も生きられる限り生きて居て呉れと云って、別れたのです。其れによって人質は救出されましたが、何人の人が、其の事を知って居るでしょうか。又当局は弟のために何をしたと云うのでしょうか。

今度は赤軍のコマンドとして自白させ様と色々と手を使って責めて居る様ですが、此のさい十年前、弟の出国の時点からの事を公表して、弟がコマンドと成った本当の理由を社会に伝えて下さい。

其れでなければ、弟が当局の取調べに負けて自白したならば、人には今度は裏切り者と云われるでしょう。百何十人の人質を救った弟に残された物は何でしょうか。此の十年出国しなければ、今頃は自由の身で居られたでしょう。私は弟と手をにぎり合って、お目出度と言える日は二度とないものと思って居ります。

今弟に言ってやる言葉は、精神的に負けず、コマンドとして生きる外に道はないのですから、頑張って下さい。

今の私の気持としては、赤軍とは何かと言われても解りませんが、十年間弟の命を守って呉れた、赤軍のリーダーには心からお礼を申し上げます。

編集後記

▼ようやく創刊にこぎつけることができました。体制も整わず、かなりの難産でしたが、今後月一回のペースを守っていくつもりでおります。「我々の立場・視点」が『ザ・パスポート』の基本的位置です。しかし獄中者の意見は充分尊重し、掲載していきます。

▼弁護団は六名で発足しました。「超法規」など、かつてなかった領域にとり組むこともあり、気合は充分です。圧倒的支援をお願いします。

▼皆さんのご意見どしどしお寄せ下さい。カンパもお願いします。（〇）

"変わる時代"

―貴禁止のために会えない人々に送る詞―

（中島みゆき／葉師丸ひろ子の「時代」の替歌）

今はこんなに苦しくて　まわるまわるよ地球はまわる　かわるかわるよ時代はかわる
力に押されても　よろこびかなしみ繰り返し　敗北を学びのりこえて
あしたの勝利を　今日は倒れた戦士たちも　今日は倒れた戦士たちも
信じて聞うなら　引き継がれて聞うよ　引き継がれて聞うよ
まわるまわるよ地球はまわる
そんな時代もあったねと　希望をもつ人々は　世界の人々は手をつなぎ
いつか話せる日が来るわ　いつか聞いに勝てる日を　今日は倒れた戦士たちと
あんな時代もあったねと　たとえ今日は倒れても　勝利めざして歩きだすよ
きっと笑って話せるわ　きっと信じて前に進む　今日は倒れた戦士たちと
だから今日もくじけないで　たとえ今日は果てしもなく　勝利めざして歩きだすよ
今日の風にむかいましょう　敵の嵐が吹いていても

1988/9/11
丸田 修

←差しいれのりんどうの花のつもり

検閲済 2.10.7

パンフ　泉水博